

今週の専門用語



登録免許税法における過誤納金

不動産登記に係る登録免許税は、登記を受けることにより権利が保護されるなどの利益の背後にある担税力に着目して課税するもので、その登録免許税の課税標準は登記の時における不動産の時価とされている。この不動産の時価を超える課税標準額に基づいて登録免許税が算定され、それが納付された場合には、時価を超える課税標準部分に係る登録免許税の額について、当初から目的を欠く国税の納付があったというべきこととなり、誤納金に該当すると判断されることになる。



不服申立てと訴訟の件数

国税庁が公表する「不服申立て及び訴訟の概要」について、不服申立て（異議申立て・審査請求）と訴訟では、件数の数え方が異なっている。たとえば法人である納税者が平成20年分、平成21年分、平成22年分の各年分の更正処分および重加算税の賦課決定処分を不服として異議申立てや審査請求を行った場合、その発生件数は“6件”となる。一方で、このケースが訴訟に至った場合、訴訟の発生件数は“1件”となる。不服申立ての場合は、更正処分や賦課決定処分ごとに件数を数えるためである。



IFRS任意適用

IFRSの任意適用は2010年3月期から開始され、これまで5社が適用している。ただし、すべての会社が任意適用できるわけではない。国際的な財務活動等を行う国内会社で、①上場企業であること、②有価証券報告書で連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みに係る記載を行っていること、③国際会計基準に関する十分な知識を有する役員または使用人を置いており、連結財務諸表を適正に作成することができる体制を整備していることの要件をすべて満たす必要がある。

◆社会保障・税一体改革の3党協議は、合意期限とされた6月15日も残すところ1時間で修正合意に至った。◆3党協議は、社会保障と税制に分かれて行われていたが、15日午後11時に社会保障協議が都内ホテルで再開、遅れること数分、税制協議が衆議院議員会館で始まった。

◆その直後、社会保障、税制共に合意に至ったわけだが、署名後には3党実務者が揃って記者会見した。◆思い起こせば自公政権時代も与党税制改正大綱決定の際、深夜のホテルで与党協議が行われ、税制調査会長が並んで会見を行っていた。◆民主党政権発足から3年弱、自公政権との違いを探るのが難しくなってきた。(TN)

週刊T&A master 第456号

2012年6月25日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 (052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp